

第13回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月6日(金) 午後13時30分から午後14時00分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(13人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

13 番	遠 藤 政 雄
1 番	森 本 耕 二

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条に規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第5号 現況証明願について

議案第6号 農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の
辞任について

議案第7号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画
に係る意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第13回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが13名全員出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	みなさん、こんにちは。6月中旬より低温が続いています。今回、記録的な豪雨ということでこの2～3日で1ヶ月分以上の大雨が降ったとことで畑も若干、冠水するようなどころもあると思います。さらに明日からまた雨が降るということで大変心配しているところであります。 また、牧草は新聞によりますと管内では収穫の約6割が終わっているようですが、まだ4割近くが残っているとのことで酪農家の方ご苦労の中だと思えます。 また、今回は7月総会ということで農業委員の任期が1年過ぎたということで、また2年目に向けて皆さんそれぞれ活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。本日もよろしくお願ひいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規則によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしくお願ひします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願ひます。 【会務報告を朗読】 それでは会務報告の補足ですが、まず土幌高校の振興会総会で以前、農業委員会として賛助会員になっていたようです。会費の金額は不明ですが、納めていたと言われました。今、土幌高校は頑張っていると言ひますか町内の人は少ないですが、卒業後に町内に残るといふ方も出てきていて、志プロジェクトという活動で多方面に活躍をされています。また、新しく設立されたチアーズに就職された方もいるといふことで町づくりにも関わってくれるようなことですので委員の皆さんにも何かにつけて土幌高校についてもご支援をいただければと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

渡邊議長

そして6月26日開催の農業会議総会ですが、最初に行く予定ではありませんでした。十勝帯広の農業委員会会長がこの度、農業会議の副会長になるということで十勝激励会を夜にするということで、それを5月下旬の会長全国大会の時に言われまして特に帯広は土幌線ブロックと言いますか北十勝一市三町のメンバーでもありますので、はじめ土幌と上土幌で農業会議総会に行けないと話をしていましたが、音更にとんでもないと怒られまして、それで激励会があるということで総会に出席してきたところでありました。これから十勝から副会長ということなので何かにつけて農業会議にも足を運ばなければならないかと思っておりますので皆さんにもお気に留めていただければと思っております。

翌日は農業者年金協議会総会の農年加入表彰で土幌町は全体の新規加入者が37名で全国3位ということでした。1位は岩見沢、2位が音更でした。また、39歳以下は全国4位で1位と2位は岩見沢と音更でした。そして、女性の新規加入者は全国6位だったのですが、これも1位と2位が岩見沢と音更でした。北海道は各市町村それぞれ頑張っているとのことでしたので、11月下旬に予定している農業委員道内視察研修では岩見沢か富良野の方で研修をするという計画を立てています。

それでは会務報告の補足を求めます。森本代理

1番
(森本代理)

ありません。

渡邊議長

佐藤農地小委員長

2番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

先ほど総会に先立ちまして第2回農業振興小委員会を開きまして、今年度の農業委員会の道内視察研修の日程及び視察先の候補について協議をいたしました。先日、皆様のところに日程調整のためにアンケートのようなものを配らせていただきました。お返事いただきありがとうございます。その内容を検討しました結果、第一候補として11月30日(金)・12月1日(土)という形で予定をしています。視察先の関係等があるので第二候補として週が明けた12月3日(月)・4日(火)を考えています。メインの視察先につきましては只今、会長の方からもお話がありましたように農業者年金協議会の部分のお金等の関係上、岩見沢市農業委員会もしくは富良野市農業委員会に

3番
(足立委員) 表敬訪問をして農業者年金についての議論を行いたいと思っております。
それと札幌の農業会議の方にもお邪魔して、また年金についてのお話を聞きたいと思っております。また、それとは別に視察先の候補を1つか2つ考えていますが、もしその部分について皆さんの方で良い案があれば事務局の方に問い合わせただけだと、まだ十分日程の調整等はできますのでどうぞよろしく願いいたします。

渡邊議長 みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。13番遠藤政雄委員、1番森本耕二代理よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。平成30年7月6日提出士幌町農業委員会
会長渡邊睦実

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは、この件につきまして調査員の報告を求めます。

4番
(渡邊議員) 先日、現地を確認してきました。〇〇さんは〇〇〇〇年から後継者して経営を移譲され、現在も経営耕作地の全てを適切に耕作されています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見ても農地の贈与を受けても農地の全てを効率的に利用できると思込まれます。

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。
次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成30年7月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成30年7月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは番号1番から3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは議案第3号は承認されたものとします。
次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定が求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。平成30年7月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長	それでは番号1番につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	それではないようですのでこの件については原案のとおり承認されたものとします。
事務局 (角田局長)	ここで議長の任を解き、会長の指名により議長の選出をお願いいたします。
渡邊議長	それでは森本代理を議長に指名します。
森本臨時議長	渡邊会長、退席願います。 これより番号2番〇〇〇〇の件につきまして審議いたします。番号2番意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本臨時議長	ないようですので議案第3号は承認されたものといたします。 渡邊会長、着席願います。
渡邊議長	それでは森本議長の任を解きます。 引き続き議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第5号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成30年7月6日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは、この件につきまして調査員の報告を求めます。
4番 (渡邊委員)	先日、現地を確認してきましたが、現在は農地・採草放牧地以外となっていることを確認してきました。
渡邊議長	それでは、この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。

渡邊議長

それでは議案第5号は承認されたものとします。

次に議案第6号農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第6号農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任について、このことについて、平成30年6月11日付けで士幌町長から篠原末治委員から辞任届(平成30年6月8日付け)が提出された旨の通知があったので、農業委員会等に関する法律第13条に基づき審議願います。
平成30年6月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

今までは農協推薦ということで農業委員として迎えていたところですが、今回は法律が改正になりまして公募に応募していただいた個人を農業委員として町長が指名して町議会で承認されるという手続きをするということになりました。今回、篠原組合長になったということで一旦辞任していただいて、また農協の方からと言いますか一般公募という形で新たな個人を選任していただくということになりました。4月に入ってからこのようなことになるだろうと思っており協議をしていたところなのですが、この時点で農協役員を交代すると言いますかこのような形になりました。この件につきまして何かあれば、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見なければ、承認するという形でよろしいでしょうか。

全員

はい。

渡邊議長

それでは議案第6号は承認されたものとします。

次に議案第7号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第7号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について、このことについて、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に基づく農用地利用計画の変更について、本会の意見を付したいので審議願います。平成30年7月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第7号、議案書・別紙をもとに朗読と説明】

4番
(渡邊委員)

評価はどうなるのですか。

渡邊議長

評価額は通常通り、利用調整協議会で評価したのになりますが、売主がその金額でいいと言う場合です。

3番
(足立委員)

農地として売ると安くなるので売主としては損だと思います。

渡邊議長

そうですね。宅地として売れるか分かりませんが、宅地の方が評価は高いです。

8番
(中田委員)

〇に買ってもらえればいいのかではないですか。

渡邊議長

そうですね。私が借りている市街化調整区域の農地の地主は〇にも売っている部分もあるのですが、〇でも売れないところもありますか実際に〇が買ってまだ農地のまま農家に貸している〇もあります。〇の〇です。

他にありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第7号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第13回総会を閉会いたします。

午後2時00分 閉会